令和6年度

町政執行方針

(3月議会定例会)

鹿追町長 喜井知己

令和6年第1回鹿追町議会定例会が開催されるにあたり、 町政執行の方針を申し上げます。

町長として2期目の町政運営を任されてから、早くも2年目を迎えようとしております。この間、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、社会経済活動の正常化が進むとともに、町としてもウィズコロナの時代に向けて、各種の政策を進め、町民の皆様、議員の皆様のご理解とご協力をいただきながら、職員一丸となって町政の運営に努めてまいりました。

さて、昨年を振り返りますと、ウクライナ情勢に加えて中 東情勢も緊迫化しており、原油価格や物価の高騰、円安など に見舞われ、私たちの生活に大きな影響を及ぼしております。

また、全国的に記録的な猛暑に見舞われ、本町においても 例外ではなく、農作物等の生育において影響を及ぼし、公共 施設においても、冷房設備の対策が必要となりました。

国立社会保障人口問題研究所の令和5年における205 0年人口推計も公表され、これまでも大きな課題である人口 減少や少子高齢化の進行が浮き彫りになっており、本町を含 め、地方を取り巻く環境は益々厳しいものとなっております。

移住・定住施策はもちろん、安心して住み続けることができる環境づくりに努め、人口減少に歯止めをかける対策を講

じなければなりません。

私が掲げた町づくり全般にわたる基本政策につきまして も、その多くが進展していると考えておりますが、残された 課題に対し、町民皆様の声に耳を傾け、町議会と常に対話を 重ねながら進めてまいる所存でございますので、今後とも、 皆様のご協力をお願い申し上げます。

以下、諸般について申し上げます。

当初予算及び財政状況について申し上げます。

令和6年度当初予算の規模は、一般会計が75億9千万円で前年比10.3%、7億8百万円の増、6特別会計を加えた全会計の総額は105億4千3百万円で同10.8%、10億2千7百万円の増となっております。

令和5年度当初予算は骨格予算であり、政策予算を追加した予算額で比較しますと、一般会計で1億2千万円、1.6%の増、全体で4億1千9百万円、4.1%の増となるものです。

主な要因としましては、カーボンニュートラル推進事業で 1億4千4百万円、教育支援と教育環境整備で1億7百万円、 防災・減災、生活環境の整備で8億3千1百万円、地域経済 を支える農業・商工業の振興で2億6百万円などにより増加 となりました。

歳入では、町税は農業所得などの動向を勘案し、前年度比 0.5%増の8億6千1百万円、地方交付税は、地方財政計画を勘案し、1.6%増の29億4千8百万円、分担金及び負担金は道営農業農村整備事業分担金など28.7%増の3千3百万円、国庫支出金は、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金や道路改良舗装事業、公営住宅等解体に伴う社会資本整備総合交付金が増加となり51.8%増の6億1千万円、繰入金は、経常的経費の増加等により31.6%増の8億4千7百万円、町債は、庁舎冷暖房設備整備事業や防災行政無線放送施設整備事業、道路改良舗装事業などが増となり、110.8%増の3億1千万円を計上しました。

歳出では、行財政改革の取り組みとして3年目となる「経常経費の枠配分方式」による予算編成を実施し、職員一人ひとりが中長期的視点に立ち、全ての町民が健康で快適かつ安心して生活を送れるよう、町政運営に必要な予算を確保しました。

本町の令和4年度における財政状況は、経常収支比率につきましては、前年度比3.1ポイント増の81.7%と物価高騰により燃料費と光熱水費が嵩み経常経費が増加したことで財政の硬直化が進みましたが、行財政改革の取り組みによ

り、財政健全化法に基づく実質公債比率については、前年度 比0.3ポイント減の9.3%、将来負担比率についても、前 年度比8.1ポイント減のマイナス33.4%であります。

「鹿追型ゼロカーボンシティ宣言」の趣旨を踏まえた施策や想定を超える環境の変化と自然災害への備えを進めるなど次世代に繋げるための施策を展開し、「第7期鹿追町総合計画」に掲げる将来像の実現に向け、職員一丸となって持続可能な行財政運営に取り組んでまいります。

初めに、総務関係について申し上げます。

役場庁舎の機能強化と町民の方々の利便性向上のため、令和5年度はエレベーターの新設と多目的トイレを1階と3階それぞれに整備いたしました。

今年度は、役場庁舎の冷暖房整備と公共施設にエアコンの整備を行い、町民の方々も快適に公共施設を利用していただけるよう対応してまいります。

また、DX(デジタルトランスフォーメーション)につきましては、地域活性化起業人制度によるデジタル人材を活用し、町民の利便性向上と業務の効率化を図るためのシステムの導入について取り組んでまいります。

まちづくり関係について申し上げます。

「第7期鹿追町総合計画」につきましては、計画期間8年間のうち、前期の4年間が終了し、新たに始まる後期計画に基づき、将来像である「愛・夢・笑顔あふれる未来へ」の実現に向け、引き続き推進してまいります。

また、「第3期鹿追町まち・ひと・しごと創生総合戦略」 につきましても、デジタルの力を活用して地方創生を加速化、 深化させる視点を取り入れ、

- ○産業を振興し、人材を育成するまち
- ○交流・定住・関係人口を増やすまち
- ○子どもを産み、育てやすく、子どもが育つまち
- ○魅力的で安心なくらしができるまち

の4つを基本目標に据え、施策の推進にあたっては、デジタル技術の活用を検討し、課題の解決や魅力の向上を図ってまいります。

鹿追型ゼロカーボンの取り組みにつきましては、国の「脱炭素先行地域づくり事業」、「重点対策加速化事業」や北海道の「住まいのゼロカーボン化推進事業」を活用し、町民の皆様と共に脱炭素化を進めてまいります。

国際交流関係につきましては、昨年度再開した、訪問団の 受け入れや長期滞在体験事業などストニィプレイン町との 対面での事業を進め、更なる交流促進を図ってまいります。 地域間交流事業につきましては、ふるさと交流ショップへの出店や相互間の子ども交流など、引き続き東京都台東区との交流を進めてまいります。

企業との連携につきましては、本町独自のショートスティ プログラム「シカソン」を中心に、町内関係事業者等と連携 し関係人口の拡大等を図ってまいります。

陸上自衛隊鹿追駐屯地維持拡充につきましては、「防衛力整備計画」等において、部隊の存在が地域コミュニティの活性化などに大きく貢献していることから、改編等にあたっては地域住民の理解を得られるよう地域特性に配慮することなどが定められており、引き続き町議会、関係諸団体、町民皆様及び警備地区のご理解とご協力をいただきながら維持拡充運動を進めてまいります。

情報発信関係につきましては、防災行政無線や広報誌の外、 お知らせアプリ「ミジカ」やSNS等によりリアルタイムに 情報を配信してまいります。

また、主に高齢者を対象としたスマホ教室を定期的に開催し、情報格差対策に努めてまいります。

町民生活関係について申し上げます。

町税につきましては、町民皆様の深いご理解と納税意識に

支えられ、高い収納率を維持しており、今後もきめ細かな納税相談を継続し、税の理念である公平、公正を図りながら確実な課税と納税を推進してまいります。

防災・防犯・交通安全につきましては、平成9年に整備した防災行政無線放送設備を、令和6年度、7年度でデジタル化と併せて更新整備を行います。また、地域住民が自主的に策定する地区防災計画のモデル地区を選定し、計画を策定するとともに、防災訓練の実施をはじめ防災啓発を行い、地域住民のご協力と関係団体との連携により、安心で住みよい町づくりを推進してまいります。

生活環境関係につきましては、十勝圏複合事務組合のくりりんセンター新中間処理施設の建設が令和10年度供用開始に向けて本格化する中、ごみの広域共同処理を円滑に行い、廃棄物の適正処理と減量化、リサイクルに努めてまいります。

また、キツネのエキノコックス駆除事業を継続し、住民の 感染予防と生活環境の向上を推進してまいります。

戸籍年金窓口関係につきましては、法令順守の下、適正な事務処理と親切で丁寧な窓口対応を行います。また、総合案内窓口として利用者目線に立った一層の利便性向上に取り組んでまいります。

瓜幕支所関係について申し上げます。

瓜幕地域の自主的な活動や文化活動を推進するとともに、 ウリマックホール、うりまく夢創造館、ライディングパーク、 道の駅うりまく及びパークゴルフ場を活用して情報発信と イベントを開催し、自然体験留学センター、うりっ子ルーム、 ジオパーク推進課と連携して地域の活性化を図ってまいり ます。

また、乗用馬の補充を行うほか、瓜幕地区の懸案であります自然体験留学センター改築に向けた取り組みを進めてまいります。

農業関係について申し上げます。

令和5年度の本町農業は、生乳の生産調整や、営農資材の 高騰に加え、7月から9月には経験したことがない猛暑によ り厳しい状況の中にあっても、農業生産額は過去最高の25 7億7千3百万円となりました。

このような結果を出されたのは農業者皆様のご努力と関係機関のご尽力によるものと改めて敬意を表する次第であります。

農政、畜産関係につきましては、持続可能な農業の確立に向けて、国・道及び関係機関と連携を取りながら対応してまいります。

また、町営牧場の作業機械の更新を図り、併せてJAと連携しながらサルモネラ症予防対策等の農業支援を継続し、経営の安定化、競争力強化を推進してまいります。

農業農村整備事業につきましては、道営事業など引き続き 実施し、笹川地区国営かんがい排水事業につきましては、令 和5年度に着手しており、早期の完了を目指してまいります。

環境保全センター事業につきましては、更新時期を迎えた 設備等の入替を進め、安定かつ適正な運営に努めるとともに バイオマスエネルギーの有効活用を推進してまいります。

未整備地区のバイオガスプラント整備につきましては、事業費の確保、ノンファーム型接続等の検討を行い、建設に向けての調査と研究を進めてまいります。また、電力に代わる新たなエネルギー利用について、水素燃料の更なる利活用を推進するとともに、LPGやギ酸生成実証について、積極的に協力して取り組んでまいります。

林政関係につきましては、有害鳥獣対策を鹿追ハンティングクラブと連携し、対策の継続と自己防衛などの観点から、 狩猟免許を取得するための支援を継続してまいります。

また、森林環境譲与税を活用し、西十勝森林組合と連携しながら、「みんなの木育広場(仮称)」の整備に支援してまいります。

農業委員会関係について申し上げます。

農業・農業者の公的機関として、優良農地を確保しながら、 担い手への集積、集約等を図り、鹿追町農業が持続的に発展 するよう農地行政を推進してまいります。

農業経営体数の維持確保、新規就農の担い手対策につきましては、農業協同組合をはじめとする関係機関との協議を継続実施し、本町農業に適合する先進事例の情報収集や制度設計の検討を行ってまいります。

保健福祉関係について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症予防接種につきましては、令和6年度以降、インフルエンザと同様の予防接種法のB類疾病に位置づけられることから、法に基づいた定期接種などの準備を進めてまいります。

また、特定健康診査の受診率向上を目指し、検査項目の充実とともに健診結果や健康医療情報の分析を行い、生活習慣病の発生と重症化予防のため、きめ細やかな保健指導に努めてまいります。更に、高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業の実施により、後期高齢者が住み慣れた地域で自立した生活や社会参加ができるよう支援してまいります。

国民健康保険事業につきましては、北海道との共通認識の 下、効率的な事業により運営の安定化を図ってまいります。 子育て支援につきましては、安心で安定した生活の確立に 役立つ公的制度の啓発に努めるとともに、医療・教育機関や 地域社会との連携により、子育て環境の充実を図ってまいり ます。

障がい福祉につきましては、障がい者が地域で自立した生活を送れるよう、就労継続支援B型事業所などに対する支援を継続するとともに、福祉サービスの充実や地域自立支援協議会の活性化を図ってまいります。

高齢者福祉につきましては、社会福祉協議会など関係機関と連携し、高齢者が安心して生活ができるよう、住まい、医療、介護予防、生活支援を一体的に支援できる仕組みを思索してまいります。また、認知症に関する普及啓発を継続し、認知症になっても安心して生活できる町づくりを目指してまいります。

生活困窮者支援につきましては、社会福祉協議会や民生児 童委員などと連携を図りながら、自立に向けた支援の充実に 努めてまいります。

重層的支援体制整備事業につきましては、断らない包括的な支援体制の整備を進めているところですが、介護者(ケアラー)が個人として尊重され、健康で文化的な生活を営むことができるよう、町の現状を把握し今後の支援体制の構築に

努めてまいります。

子ども・子育て関係について申し上げます。

第2期子ども・子育て支援事業計画が令和6年度で終了することから、新たな国の指針に基づき、子育て世帯の現状やニーズを分析し令和7年度から令和11年度までの5年間を期間とする、第3期子ども・子育て支援事業計画を策定委員皆様のご意見を伺いながら策定してまいります。

更に、「こども家庭センター」の4月開設に向けた準備を 進めておりますが、申請場所の変更や各種事業につきまして、 町民皆様へ様々な媒体により周知し、妊産婦、子育て世帯、 子ども達への多様な支援を行うとともに、新たな事業を進め てまいります。

また、地域に支えられ多くの子ども達が成長し巣立った、 上幌内保育所は、令和6年3月末をもって閉所となりますが、 教育及び保育は引き続き保護者や町民のご意見を大切にし ながら、子ども達にとって最適な教育と保育環境を整え活動 の充実に努めてまいります。

商工観光関係について申し上げます。

観光関係につきましては、春の訪れとともに人々の往来が 日ごとに増えており、国内旅行者はもとより訪日外国人旅行 者も今後、増加することが予想される中で、町内事業所、観 光協会等の関係機関と連携し、「アドベンチャーツーリズム」 「サイクルツーリズム」など新たな切り口による誘客促進、 観光消費の拡大を図ってまいります。

また、観光需要拡大のためには宿泊を含む町内での滞在時間の増加を図ることが必要であり、観光客を含め視察研修、出張、帰省などの滞在期間と時間を延ばすため、関係者と連携した取り組みを進めるとともに、多様化する宿泊者のニーズの把握に努めてまいります。

道の駅しかおいの再整備につきましては、関係団体及び町民代表で組織した検討委員会からのご意見を踏まえつつ、「町民が足繁く訪れる"鹿追らしい"賑わいのある道の駅」を目指し、再整備に向けての検討を更に進めてまいります。

ふるさと納税関係につきましては、制度の見直しにより運営が厳しくなっておりますが、昨年の10月から中間管理者へ業務を委託し、寄附額増加に努めております。寄附額の増減は、地場産品を返礼品として提供いただいている町内事業者の経営にも影響することから、今後も寄附額増加に向けた対策を講じてまいります。

商工業関係につきましては、コロナ禍での消費減少や物価 高騰の影響を大きく受けている町内事業者に対し商工会等 の関係機関と連携し、経営の安定化や健全化へ向けた支援事 業に取り組んでまいります。

また、町民や観光客などの多様化する決済ニーズへの対応 方策を商工会等と検討するとともに、町外へ流出した購買力 を町内へ取り戻すための事業の充実や、町内での消費行動へ の意識づくりに努めてまいります。

魚族資源関係につきましては、チョウザメ魚肉を町内外の飲食店等へ継続的に販売するとともに、今秋には鹿追産キャビアの一般販売が見込めることから安定的な商品生産と、販路拡大、ブランド化に向けて取り組んでまいります。

また、オショロコマ(ミヤベイワナ)は然別湖のみに生息 する貴重な魚種で、資源保護に努めるとともに、関係機関と 連携し環境保全に取り組んでまいります。

陶芸関係につきましては、展示会等を通じて「鹿追焼」のブランド価値を高める一方、町内での流通を促進し、鹿追焼の日常使いによる普及に努めてまいります。

ジオパーク関係について申し上げます。

ジオパーク活動を通じ、「鹿追産オパール産地」や「エゾナキウサギ生息地」など、貴重な自然遺産の保全に継続して取り組んでまいります。

また、豊かな自然と文化を守るとともに積極的に活用し、次世代へ引き継いでいく保全の考え方を中心に関係機関等

と連携しながら、気候変動問題をはじめ教育、観光振興、調査研究及び防災教育等を進め、「鹿追型ゼロカーボンシティ」と協調し、ジオパークの理念である持続可能な地域づくりに努めてまいります。

建設関係及び花とみどり関係について申し上げます。

道路関係につきましては、年間を通じ安全で安心して通行していただけるよう適切な維持管理に努め、維持修繕を順次進めるとともに、老朽化した道路パトロール車の更新と、昨年度着手しました東町南通り歩道整備工事を特定防衛施設周辺調整交付金を活用し進めてまいります。

また、新たに鹿追9号線・ストニープレイン通りの改良舗装工事、瓜幕22号線歩道新設工事、鹿追市街4路線の路面性状調査を社会資本整備総合交付金を活用し進めるとともに、継続して整備を進めている路線の早期完成を目指し取り組んでまいります。

橋梁関係につきましては、橋梁長寿命化修繕計画を基に、 笹川橋橋梁補修工事と、鹿美橋橋梁補修実施設計を進めてま いります。

河川関係につきましては、然別演習場の土砂流出対策を進めるとともに、昨年、緊急浚渫推進事業を活用し着手した池戸川の土砂撤去を継続して進めてまいります。

国道、道道につきましては、未改修区間の解消に向けた工事を積極的に要望してまいります。また、継続して国が実施する瓜幕地区の交差点改良工事、笹川地区の防雪柵設置工事の推進に協力してまいります。

建築関係につきましては、公営住宅等長寿命化計画を基に継続して白樺団地及び新生団地の解体、瓜幕南団地の外部修繕、新たに瓜幕西団地の外部修繕に着手してまいります。

また、新生団地は10棟24戸の全戸解体を進め、北海道 が計画する道営住宅建設に向け北海道と連携し事業推進に 協力してまいります。

今後も公営・町営住宅の維持修繕に努め、住環境の整備を 進めてまいります。

花とみどり関係につきましては、「環境美化宣言」を基に「花とみどりの町づくり」の推進を継続的に進め、関係団体と町民皆様と連携を図り、花と緑を取り入れた彩り豊かな美しいに町づくりに努めてまいります。

また、「しかりべつ川公園パークゴルフ場」及び「しかおいGEOP(ジオ)パークゴルフ場」を中心に、町内の各公園が安全で安心して利用でき、誰からも親しまれる公園になるよう、適切な管理運営に努めてまいります。

水道関係につきましては、令和6年4月1日より地方公営 企業法の一部を適用し新たな会計制度のもと事業を開始し ますが、今までと同様に「安全で安心な水」の供給と適切な 維持管理に努めてまいります。また、昨年に掘削した井戸を 基に、取水施設整備の実施設計を進めてまいります。

下水道関係につきましては、水道事業と同様に地方公営企業会計の一部を適用し事業を進めてまいります。

また、鹿追町浄化センターの機器更新事業を継続し、瓜幕 浄化センターの機器更新に向けた実施設計を行い、施設更新 の事業を進めてまいります。併せて、個別排水処理施設設置 事業を継続し、町内全域の生活環境の整備、向上を図ってま いります。

消防関係について申し上げます。

近年、地球規模の気象変化に伴う災害が多発化・激甚化し、 全国各地で様々な災害が頻発しており、本年元旦に最大震度 7を観測した能登半島地震では、家屋の倒壊、大規模火災、 津波など、甚大な被害が発生しました。

このような状況を踏まえ、あらゆる災害に迅速かつ的確に 対応できる体制を確立するため、各関係機関との連携を強化 し、町民皆様が安心で安全に暮らせるよう、更なる消防防災、 危機管理体制の充実強化、火災予防対策の推進に努めてまい ります。

教育関係について申し上げます。

将来の予測が困難な現代において、地域の多様な資源を生かし、「地域社会全体の幸せの向上」と「持続可能な地域づくりを担う人材育成」のため、鹿追町教育大綱に基づき、「まちづくり」と調和しながら生涯にわたって探究し続ける町づくりを推進してまいります。

学校教育につきましては、探究教育の更なる推進と国際的な教育プログラム「国際バカロレア」の認定に向け、主体的かつ対話的で深い学びの実現を目指すとともに、地域で国際社会の一員として活躍できる人材の育成を図ります。また、幼小中高一貫教育の頂点として極めて重要な存在である北海道鹿追高等学校の持続的な発展に向け、各種支援を継続してまいります。

社会教育につきましては、町民皆様が「いつでも、どこでも、なんでも」学ぶことができる学習環境づくりの推進と学習成果を生かすことができる仕組みを整え、町民ホール、神田日勝記念美術館、図書館、ピュアモルトクラブハウスなどの生涯学習施設を活用しながら、各種文化団体への支援と次代を担う人材の育成に努めてまいります。

神田日勝記念美術館につきましては、館蔵品の日勝コレクションから厳選し開館30年の歩みを振り返る企画展を開催するなど、日勝の画業を顕彰するとともに、来館者の憩い

の場としての環境づくりに努めてまいります。

図書館につきましては、使いやすく、居心地の良い図書館づくりに向け、今後の環境整備の方向性について引続き検討してまいります。また、文化財については、町指定文化財の適正な保護と保全に努めながら、学術的な価値などについて調査研究を進めてまいります。

スポーツ振興につきましては、体育連盟や各スポーツ少年 団など各種団体と連携しながら、総合スポーツセンターや健 康温水プールなどの拠点施設を活用し、健康維持と体力増進 を図るとともに、町民ひとり1スポーツを推進してまいりま す。

町立国民健康保険病院関係について申し上げます。

町立病院の医療体制が安定的に確保されることは町民生活の安心を確保する上で最も重要なものであります。

町民の健康と生命を守るため、地域における基幹病院として、通常診療に加え、訪問診療や専門科診療を継続して実施するとともに、疾病予防や治療、リハビリを効果的に結びつけ、患者に寄り添った医療を提供してまいります。

また、今年度は火災被害を最小限に抑えるため、初期消火 の効果が高いスプリンクラーを北棟に設置いたします。

~~~結びに~~~~~~~~~~~~~~~

以上、令和6年度、町政執行方針について私の所信を申し上げさせていただきました。

今年は、「第7期鹿追町総合計画」の後期4年間のスタートの年であります。本計画及び情勢と課題の変化について、 全庁的な認識と理解を徹底してまいります。

先を見通すことが難しい時代にあって、脱炭素先行地域の 取り組み、教育大綱に基づいた教育の充実、本町基幹産業の 農業と観光の振興推進など、今の時代を生きる私たちが未来 へ希望の持てるような町づくりを進めてまいります。

どうか議員皆様の一層のご支援、ご協力を心から願い申し 上げまして、執行方針の説明といたします。